

Ⅱ 学校経営の基本方針

1 教育目標について

しなやかに

「しなやか」とは、校名であり、地区の古くからの俗称である「竹俣」から、風雪や嵐にも負けず、柔軟でありながらもまっすぐに伸びていくたくましい竹を、子どもたちが成長する姿に見立てた言葉である。

学校教育法 72 条には、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識、技能を授ける。」と特別支援教育の目的が示されている。様々な困難さを明るく、柔軟に克服していく姿、そして、複雑化する社会の中で幸せに生きていく柔軟な力は、若竹が成長していくかのごとく、正に「しなやかに生きる姿」と考える。

【設定の理由】

昨年度の開校によって、設置学級が中学・高等部の普通学級となり、高等部の通学区も変更された。このようなことから、生徒の持てる力を十分に引き出し、教育活動を充実させていく新しい教育課程が必要となった。そこで、学校評価を基に成果と課題を整理し、優先順位を付け改善を進めていくこととした。

そこでまず始めに、理想とする学校の姿や教育活動の指針となる教育目標を新たに掲げた。「しなやか」という言葉は、昨年度、校歌、校章を制作する時のキーワード(コンセプト)となったことから、教育目標としても生徒、保護者、職員が理解しやすく、思いを共有できると考えたからである。

2 学校経営の重点と方策

目の前の生徒から考え、学ぶことを常に基本とし、その子の笑顔、その子の自己実現のために何をすべきかを複数で協議し、それぞれの思いを理解する中でよりよい支援に努めていく(教職員間の合意形成の大切さ)

(1) 一人一人の自己実現に向けた教育課程の編成

○生徒の実態・社会の変化に対応した教育課程の見直し

- ・一人一人の目標を明確にして、指導計画・内容の充実を図る
- ・子どもたちの学習、活動意欲を引き出す指導形態の工夫
- ・地域と結びついた体験学習の工夫(交流及び共同学習、他)
- ・日々の授業や研修の充実(関係機関との連携)

(2) 関係機関との連携とネットワークの構築

○地域の学校、施設、人、自然など地域資源との有機的な関係の構築

- ・学校、福祉、行政機関との連携による多面的な支援
- ・「地域の子は地域で」の思いを共有できる支援体制の構築
- ・全県の特別支援学校進路指導主事との連携強化
- ・学警連への参加と中、高等学校との連携による生徒指導体制の充実

(3) 開かれた学校づくりの推進

○地域を大切にする教育活動の推進

- ・学校教育活動の積極的な公開
- ・地域資源（人、物、自然）を活用する教育活動の工夫
- ・教育相談、研修会等の専門的支援による、センター的役割の充実（特別支援教育の推進、療育支援、子育て支援、等）
- ・ホームページ等による理解啓発活動の推進

3 保護者や地域の人に信頼される安全安心な学校づくり

(1) 教職員の思いやりの姿勢

○当校がこの地にあってよかったと思っただけの学校づくり

- ・傾聴：丁寧に聴く、親身になって考える
- ・感謝：肯定的な見方・考え方、良さを見つけ、子どもから学ぶ
- ・尊重：相手の立場を尊重し、自己有能感を高める支援
- ・連携：教育者としての自信を持ち、対等な立場での関係性の構築
- ・健康：いつも笑顔でいられる、自己の健康管理

(2) 安全安心な学校

○様々な場面を想定した危機管理対策の構築

- ・日常生活における危険箇所の発見と整備
- ・これまでの経験だけに頼らない災害時の備えと対応
- ・最悪の場面を想定したシミュレーション
- ・子どもの障害や気持ちに深く寄り添った生徒指導の充実

(3) 教職員の専門性の向上

○個々の得意分野と専門性を更に高め、学校全体の教育力を高める

- ・様々な指導形態に基づく授業実践を積み重ねる
- ・新学習指導要領の理解と授業実践
- ・外部研修への積極的な参加などによる、最新の児童生徒理解や支援方法の習得（在学中、卒業後の福祉サービス及び進路支援について学び、生徒のサポートにおける専門性を更に高める）
- ・学級、学年、学部、分掌を超えて問題解決に当たるチーム力の向上